

～狭山市を将来にわたり 健全に発展させ、市民福祉の向上を図る～

狭山市健全発展特別委員会は、「少子高齢化の進展に伴う本格的な人口減少社会の到来を見据え、狭山市の体力が低下する一方で、狭山市を将来にわたり健全に発展させ、市民福祉の向上を図るための施策の研究、問題提起を行う」ため、平成28年6月に設置された委員会です。今期定例会において最終報告を行いましたので、その概要をお知らせします。



主な調査事項

- (1)公共交通政策(茶の花号)
- (2)公共交通サービスの将来像

中間報告での提言内容

- ①交通空白地域の解消
- ②路線バスと茶の花号が重複しない運行時間やルートの精査
- ③西武新宿線と西武池袋線をつなぐバスルートの設定
- ④近隣市とバスの共同運行の検討
- ⑤小型バスの導入の検討
- ⑥休日運行やイベントを利用した運行収入の増加策の検討
- ⑦運行状況を精査し、利用者の少ないルートは見直し・変更若しくは廃止等も視野に入れた改善策の検討
- ⑧バスへの乗車を市民に促すPR活動
- ⑨交通政策を推進する組織の充実・強化
- ⑩茶の花号を利用しない方の意識調査
- ⑪路線バスの運行を維持するための方策

■**公共交通サービスの将来像**
「市民交通サービスの将来像」は、今年度7回にわたり委員会を開催し、調査・検討を行いました。

狭山市では、人口減少の

■**公共交通政策**
当委員会設置後、29年3月までに開催した委員会での調査・検討結果は、29年3月定例会で、1点目の調査項目「公共交通政策」、特に「茶の花号」について「交通空白地域の解消」など11項目を地域公共交通会議での検討課題として協議するよう提言しました。

(左の囲み参照)
急速な進展により、地域経済が縮小する厳しい環境のもと、「交流人口の拡大による地域活性化」が重要になります。その観点から、委員会では市民交通サービスの将来像を考えていくべきという意見で一致しました。

【理念(将来像)】
①住民に愛着を持たれるまち
②交通ネットワークの充実
③まちづくり・観光と交通戦略の連携を図る
④の将来像を目指すため、諸計画、諸施策を実施するにあたり、次の視点について、十分考慮するよう提言をしました。

【活動を終了】
狭山市健全発展特別委員会は、今回の最終報告により、一定の成果を収めたことと判断したことから、29年12月定例会をもって活動を終了しました。



11月には八王子市の公共交通計画を視察

【活動を終了】
狭山市健全発展特別委員会は、今回の最終報告により、一定の成果を収めたことと判断したことから、29年12月定例会をもって活動を終了しました。

【活動を終了】
狭山市健全発展特別委員会は、今回の最終報告により、一定の成果を収めたことと判断したことから、29年12月定例会をもって活動を終了しました。

【活動を終了】
狭山市健全発展特別委員会は、今回の最終報告により、一定の成果を収めたことと判断したことから、29年12月定例会をもって活動を終了しました。

◆**一般会計補正予算(第4号)**
補正後の財政規模が昨年度より縮小した理由は、
A 平成28年12月補正後の一般会計予算と比較し、440億7千447万2千円と23億7千318万8千円の縮減となった。
その理由は、当初予算で、市営住宅鶴ノ木団地建替事業費や狭山市駅上諏訪線整備事業費について、事業の進捗などにより大きく減額となったほか、サマーレビューに取り組み、経常的な経費の削減に努めた結果などによるものである。

Q 生活保護管理事業費で、平成28年度の生活保護関係の費用2千87万円を返還する理由は、
A 生活扶助等国庫負担金の交付申請時は、延べ1万3千人を見込んでいたが、決算では延べ1万1千418人となった。また、介護扶助等国庫負担金は、交付申請時には延べ2千400人を見込んでいたが、決算では延べ2千384人となったことなどである。

採決の結果

平成29年第4回定例会では、市長提出議案12議案を審議し、採決の結果、議案第64号を修正可決、そのほかの議案は可決・同意しました。

◆賛否が分かれた議案

○…賛成、×…反対、退…退席、討…討論者、議長は採決には参加しません

議案番号	議案名	会派名 議員名					創政会			創造			公明党			日本共産党			新政みらい	はつらつ	無		
		千葉	笹本	三浦	新良	田村	太田	西塚	金子	矢馳	町田	綿貫	加賀谷	磯野	齋藤	望月	大沢	猪股	土方	内藤	中村	大島	高橋
61	狭山市立勤労福祉センター設置及び管理条例及び狭山市立智光山荘条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	×	×討	×	×	×	○	○	○	議 長	×	×	×	○	○	○	退	○討
64	狭山市下水道条例の一部改正(修正案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	○討	○	○	○	×
64	狭山市下水道条例の一部改正(修正部分を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×討	×	×	○	○	○	○	×討
65	狭山市智光山公園の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	○	○
66	平成29年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	○	○
請1	憲法九条を守り生かして、戦争しない日本を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○討	×	×	×	×	○	

◆全員が賛成した議案

人事 公平委員会委員の選任(町田富士雄氏)、人権擁護委員候補者の推薦(関谷秀子氏、梅田実氏)
条例の制定 狭山市空家等の適正管理に関する条例 条例の一部改正 狭山市職員の育児休業等に関する条例、狭山市ひとり親家庭等医療費支給条例 その他 和解、町の区域変更